

利尻町 端末整備・更新計画

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1	児童生徒数	105	107	108	108	109
2	予備機を含む整備上限台数	120	98	69	42	14
3	整備台数（予備機除く）	22	26	24	25	12
4	3のうち基金事業によるもの	22	26	24	25	12
5	累積更新率（％）	20.95	44.86	66.67	89.81	100
6	予備機整備台数	3	4	3	4	2
7	6のうち基金事業によるもの	3	4	3	4	2
8	予備機整備率（％）	13.64	15.38	12.5	16	16.67

※1～8は未到達年度等にあつては推定値

（端末整備・更新計画の考え方）

平成29年度に55台整備、令和3年度に76台整備、令和4年度に24台整備、令和5年度に25台整備、と、段階的に整備を進めており、それに対し、段階的に更新を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

対象台数：55台

処分方法

・公共施設等で再利用：55台

端末データ（利用履歴・アプリケーション等）の消去方法

・自治体職員の職員が行う。

※令和8年度更新予定の27台については別途定める。

スケジュール

- ・令和7年4月 新規購入端末の使用開始
- ・令和7年4月 使用済み端末の公共施設等での再利用開始
- ・令和8年4月 新規購入端末の使用開始（予定）
- ・令和8年4月 使用済み端末の公共施設等での再利用開始（予定）